

「子どもの権利条約」を巡って 第二回

憲一先生に書いていただきました。この条約のできた経緯、各条文の理解についてとてもわかりやすく書いていただきました。日々の保育の中で、子どもの人権を守ること、子どもの発想を大切にすることは、あまりにもあたり前のことなのですが、日々の流れに流されて、とか、大人の側からの発想のおしつけもなくないのではないか。この条約が批准された後、主人公である子ども本人が、この条約を権利として受けとっていくには、どうすればよいのか、ということも教育の現場に課せられた大きな課題です。これらのことについても考えて行きたいと思っております。

*

今月は〈時間〉についての特集です。時間の感覚は、人によって少しづつちがうようです。『ゾウの時間ネズミの時間』（本川達雄著・中公新書）による

と、哺乳動物ならどれでも一生の持ち時間が決まっている、一生の間に二十億回心臓が鼓動して死ぬのだそうです。心拍数がゆっくりな大きい動物の持つ長い時間も、ドキドキと速い小動物のもつ忙しい時間も、それだけの一生をベースに考えると同じ、という訳です。仕事も遅く、心拍数も少ない私は、長生きできるということでしょうか。

小学校一年生になった時、母からおこづかいを一ヶ月まとめてと提案されました。私は50円あれば十分と思いました。

今思えば一ヶ月の長さがよく分かっていなかつたのでしょう、案の定すぐに使ってしまい、毎日、母に「もう一ヶ月たつた？」と聞いて暮らしていました。一ヶ月の長さはもちろん、今は何月で、何日

幼児の教育 第九十二巻 第六号 (一九九三年六月号)	
平成五年六月一日 発行	定価四五〇円 (本体四三七円)
編集兼発行人 本田和子	発行所 日本幼稚園協会
印刷所 お茶の水女子大学附属幼稚園内	発売所 東京都文京区大塚二一一一
発売所 東京都港区三田五ー一二一	振替口座 東京九一九六四〇
株式会社 フレーベル館	電話〇三一三三九二一七七八一
● 本誌御購読の御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。	● 万一、落丁・乱丁などがございましたら、おとりかえいたします。